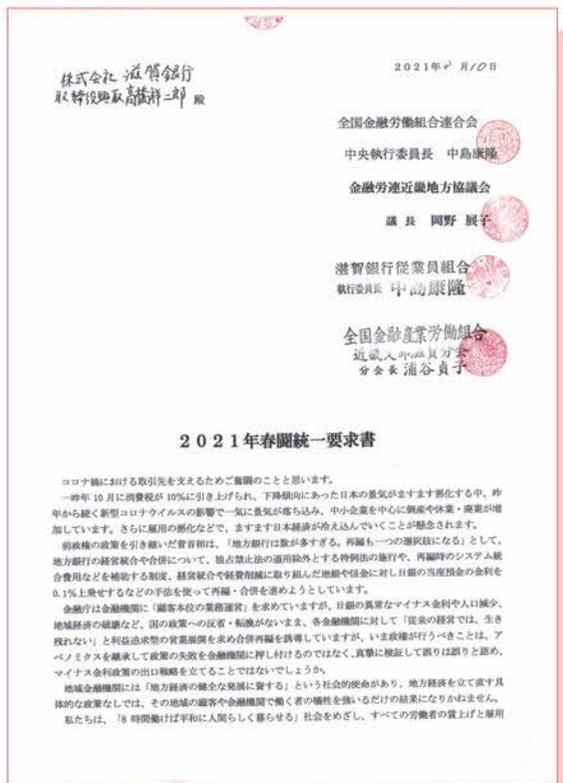




〒520-0041 滋賀県大津市浜町1-38 滋賀銀行従業員組合 TEL 077-521-2775 FAX 077-525-5232 Mail info@sbu-ffs.com URL http://sbu-ffs.com

金融労連「統一要求書」提出

経年収の増加、ハラスメントの根絶など



上記は「統一要求書」1頁であり、2頁に13項目の要求があります。

四団体連名で「13項目の要求」を提出

3月10日、滋賀銀行従業員組合は、全国金融産業労働組合近畿支部滋賀分会（さざなみネット）と連名で「全国金融労働組合連合会（金融労連）、同近畿地協など4団体（組合）連名で「2021年春闘統一要求書」を提出しました。

地方銀行の再編・合併を進める菅政権

統一要求書は、前文で次のように述べています。前政権の政策を引き継いだ菅首相は、「地方銀行は数が多い。再編も一つの選択肢になる」として、地方銀行の経営統合や合併について、独占禁止法の適用除外とする特例法の施行や、再編時のシステム統合費用などを補助する制度、経営

しています。

金融政策の失敗を認め マイナス金利政策の出口戦略を立てるべき

金融庁は金融機関に「顧客本位の業務運営」を求めています。日銀の異常なマイナス金利や人口減少、地域経済の破壊など、国の政策への反省・転換がないまま、各金融機関に対して

経済の健全な発展に資する」という社会的使命があり、地方経済を立て直す具体的な政策なしでは、その地域の顧客や金融機関で働く者の犠牲を強いるだけの結果になりかねません。労働者の賃上げと雇用の確保で内需主導の景気回復を実現するとともに、地域経済に責任を担う金融機関の役割を果たすべきです。

大幅賃上げ・格差の是正、非正規の労働条件改善、パワハラ等根絶

「従来の経営では、生き残れない」と利益追求型の営業展開を求め合併再編を誘導していますが、いま政権が行うべきことは、アベノミクスを継承して政策の失敗を金融機関に押し付け、真摯に検証して誤りを認め、マイナ

統一要求の内容は「生計費原則にもとづく賃金の大幅引き上げと格差の是正（月額2万円以上、時間額150円以上）」「定年再雇用者を含む非正規労働者の雇用確保、賃金・労働条件改善」「パワハラをはじめ、全

顧客や従業員犠牲を強いらず、地域金融機関の社会的使命を果たせ！

地域金融機関には「地方

「奨学金返済負担の軽減」「労働時間の短縮」など13項目の重点要求を掲げています。

職場の声

「人事総務システム(新)への疑問」

先日こんなことがあった。17時15分に終礼があり、そのあとすぐにゴミを捨てエレベーターホールまで行き、自席に戻る途中で時間中に質問を受けた別部署の担当者とその質問内容について数分間立ち話をした。その後、自席に戻り時計を見ると17時20分だったの

できないものの、ギリギリ間に合ったものと思っていた。ところが、翌朝出勤しパソコンを起動して「人事総務システム(新)」に就業状況を登録しようとしたところ、「前日の時間外理由未入力」というエラーメッセージが表示されたので、よく見たところ、前日の終了時間が17時21分となっていた。担当役席から人事部に問い合わせたところ、「理由を『パソコン終了』としてほしい」と返答があり、その通り入力した。これは「パソコンは起動していたが、仕事をしていない」場合の対応だそうだが、何かおかしい。

17時15分からの5分間は仕事の有無と関係なく、時間外に該当しないことになる。しかし、例えば、会議などは予定時間を超えることもあるが、「5分程度なら時間外でない」というのがこの銀行の労働時間管理なのだろうか。こんな管理なら、実際の終業が19時になった場合でも「パソコンは起動していたが、仕事はしていなかった」が通用することになる。しかし、この期に及んでそんなバカげた言い訳が通用するとは思っていません。か。





忘れない フクシマ まもりたい いのちとびわ湖 原発のない社会へ 2021 びわこ集会

東日本大震災、福島第一原 発事故から10年 びわこ集会に500人

今年、「3・11」東日本大震災、福島第一原発事故から10年目となります。

3月6日(土) 大津市の膳所公園において「原発のない社会へ」2021 びわこ集会」が開催されました。集会には500人の方が集まれ、滋賀銀行従業員組合からは中島委員長はじめ先輩組合員ら8人が参加しました。

「せやろがおいおじさん」の「トーク」に大笑い

午前中は、大津市生涯学習センター会場で原発問題講演会や布絵展などが開催されました。午後からは膳所公園の野外ステージにおいて、午後2時から

沖繩県出身の「せやろがおいおじさん」の「社会ネタトーク」に大笑と拍手が続きました。

嘉田由紀子参議院と 平尾道雄米原市長が挨拶



連帯の挨拶をされる嘉田参議院議員

午後3時から集会が始まり、最初に東日本大震災、福島第一原発の犠牲者に黙とうを捧げ、畑明郎呼びかけ人代表が主催者挨拶をされました。

つづいて、嘉田由紀子さん(参議院議員)と平尾道雄さん(米原市長)が連帯あいさつをされ、滋賀県知事、大津市長、日野町長や各種団体からのメッセージ受領の紹介がされました。

廃炉作業は進んでいない、余震がおきれば深刻な事態になる可能性がある

つぎに、井戸謙一さん(弁護士)が基調報告をされました。「福島原発事故から10年が経過しました。政府によってもう原発事故は終わったかのようなムード作りがなされていますが、全くそうではありません。緊急事態宣言は今なお発令中です。福島第一原発の廃炉作業は遅々として進んでいません。さる2月13日深夜、福島沖で発生した東北地方太平洋沖地震の余震によって、福島第一原発1号機、3号機の格納容器の水位と圧力が減少しています。

格納容器に新たな損傷が生じた事が懸念されます。今後、更に大きな余震がおきれば、もっと深刻な事態になる可能性があります。」

今も数万人が避難生活 避難者を見えなくする 避難指示解除など

「今も数万人の人々が避難生活を続けています。避難者を見えなくしたい政府は、避難者に刻する住宅支援を打ち切り、原発周辺の帰還困難地域まで避難指示を解除して住民を帰還させようとしています。しかし、若い世代の人たちが帰れるはずもなく、現に大部分の人たちは帰っていません」とはじめに述べられました。

今が正念場「老朽原発の運転を許さなければ、日本の原発の終焉が見える」

「老朽原発の運転については老朽原発の運転を許さなければ、日本の原発の終焉が見えてきま



す。許してしまえば、私たちが、子どもたちも原発に怯える生活をまだまだ続けなければならなくなり、今が正念場です」と。

「司法の変化」については、今、全国の裁判所で原発の運転差止めを求めて30を超える裁判が闘われています。エリート裁判官である大阪地裁行政部が原発の運転を許さない判決をしたことは、これから判決をする裁判官が差止め判決を決断する際の追い風になります。今月中に、いくつもの原発裁判の判決、決定が予定されています。

司法の流れが本当に変わってきたのかの、試金石です。是非注目してください」と。

私たちが子どもたちの命と健康を守るには原発の運転を断念せねばならない

「原子力ムラの意図については発電方法としての原発に合理性がないことはもはやだれの目にも明らかです。それでも政府が原発に固執するのは、核兵器を持つ能力を保持しておくことが目的だと考えられます」と。最後に「私たちが子どもたちの命と健康を守り、琵琶湖を守るためには、原発の運転を断念させるしかありません」と結びました。

最後に県内避難者の佐藤勝志さんから訴えがされました。集会アピールを採択し、パレード・デモが行われました。

(講演の見出しや要約等は、全て当紙の編集部が行いました)